

第6章 障害児支援の見込みと確保策

児童福祉法に基づく障害児支援に係るサービスについては、第4期障害福祉計画(この章に限り「第4期計画」といいます。)において見込量と確保策について策定していました。平成28年6月の児童福祉法の改正により、障害児通所支援等の提供体制を整備し、サービスの円滑な実施を確保するため「市町村障害児福祉計画」の策定が義務付けられたことから、第5期障害福祉計画と第1期障害児福祉計画を一体的に策定することとしました。

なお、国の基本指針に、障害児福祉計画の作成に関する基本的事項として、「障害児の子ども・子育て支援等の利用ニーズの把握及びその提供体制の整備」が盛り込まれています。これを踏まえ、保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業等の利用ニーズを満たせる定量的な目標を設定する旨の通知が出されました。本市では、第1期安城市障害児福祉計画に係るアンケートを実施して、子ども・子育て支援に関するニーズを把握し、保育所、放課後児童健全育成事業における障害児の受け入れについて見込量を算定しています。

図表6-1 障害児支援のサービスの種類

サ ー ビ ス 名		支 給 決 定
障害児通所支援	児童発達支援 医療型児童発達支援 居宅訪問型児童発達支援(平成30年4月から適用) 放課後等デイサービス 保育所等訪問支援	市 町 村
障害児相談支援		
障害児入所支援	福祉型 医療型	都 道 府 県

1 障害児通所支援

(1) 児童発達支援

集団療育および個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児について、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与および集団生活への適応訓練等の支援を行うサービスです。

◆サービスの利用状況

利用児童数は増加しています。第4期計画期間に3事業所が整備されましたが、今後もサービス利用の増加が予想され、更なる施設整備の促進が必要です。

図表6-2 児童発達支援の第4期計画と実績（見込み）

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	見込み
利用児童数（人／月）	66	64	68	69	70	82
利用延日数（人日／月）	951	938	968	1,022	985	1,167

図表6-3 市内の児童発達支援事業所（平成29年10月1日現在）

事 業 所	定員（人）
サルビア学園	40
さくらんぼ	10
まめびよクラブ	10
レスパイトステーション安あん	5
こどもサポート教室「きらり」	2
NAK-NUCLEO DE APOIO「KIRARI」	5
合計	72

◆サービスの見込量

第4期計画期間の実績から、今後も増加すると見込みました。

図表6-4 児童発達支援の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用児童数（人／月）	90	101	115
利用延日数（人日／月）	1,350	1,515	1,725

◆見込量の確保策

平成30年7月のサルビア学園移転に伴い、定員を10人増加します。また、各事業所へ施設整備を働きかけていきます。

(2) 医療型児童発達支援

肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練または医療的管理下での支援が必要と認められた障害児について、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与および集団生活への適応訓練等を行うとともに治療も行うサービスです。

◆サービスの利用状況

平成28年度は3人が、「愛知県三河青い鳥医療療育センター」を利用しています。

図表 6-5 医療型児童発達支援の第4期計画と実績（見込み）

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	見込み
利用児童数（人／月）	1	3	1	3	1	3
利用延日数（人日／月）	4	19	4	19	4	25

◆サービスの見込量

第4期計画期間の実績から、今後も同程度の利用があると見込みました。

図表 6-6 医療型児童発達支援の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用児童数（人／月）	3	3	3
利用延日数（人日／月）	25	25	25

◆見込量の確保策

市内に事業所がないため、今後も市外の事業所の活用により必要なサービス確保に努めます。

(3) 居宅訪問型児童発達支援

居宅訪問型児童発達支援は、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な重度の障害児に、発達支援を受ける機会を提供できるよう、障害児の居宅を訪問して発達支援を行うサービスです。平成28年6月の児童福祉法の改正により創設されたもので、平成30年4月1日から適用されます。

◆サービスの見込量

平成30年4月からの新規サービスであり、まだ市内に事業所はありません。また、対象となる児童数も少ないため、計画期間中の利用は1人と見込みました。

図表 6-7 居宅訪問型児童発達支援

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用児童数（人／月）	1	1	1
利用延日数（人日／月）	4	4	4

◆見込量の確保策

利用ニーズや圏域での事業所の整備状況等を見つつ、施設整備を促していきます。

(4) 放課後等デイサービス

就学している障害児が、授業の終了後または学校の休業日に、児童発達支援センター等に通り、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等の支援を受けるサービスです。

◆サービスの利用状況

毎年度大幅な増加となっています。アンケート結果においても、高い利用意向を示しており、今後も増加が続くと考えられますが、ここ数年の事業所の大幅な増加が利用実績の増加に繋がっている傾向もあります。

重症心身障害児、医療的ケアの必要な障害児などを支援する放課後等デイサービス事業所の確保・充実が必要です。

図表6-8 放課後等デイサービスの第4期計画と実績（見込み）

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	見込み
利用児童数（人／月）	200	223	212	255	224	281
利用延日数（人日／月）	1,600	1,861	1,696	2,237	1,792	2,803

図表6-9 市内の放課後等デイサービス事業所（平成29年10月1日現在）

事 業 所	定員（人）
障害者職業支援センターくるくる	10
大地	10
Happy very	10
キッズデイ 杉の子	10
さくらんぼ	10
ぴよランド	10
COCOランド	10
ゼロ・パワー	10
げんきキッズ	10
わかばの杜・安城	10
ぱすてる	10
陽だまりの丘	10
ふあん	10
ふあんリード	10
こどもサポート教室「きらり」	8
NAK-NUCLEO DE APOIO「KIRARI」	5
HOPE. 安城	10
HOPE. 南安城	10
北風と太陽	10
Plan	10
合計	193

◆サービスの見込量

放課後等デイサービスは、アンケート調査の結果からサービスの利用意向が高く、第4期計画期間の実績が大幅に増加していることを参考として算定しました。

図表6-10 放課後等デイサービスの見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用児童数（人／月）	294	307	320
利用延日数（人日／月）	3,234	3,377	3,520

◆見込量の確保策

今後3年間にも新たな事業所の整備も予定されているため、必要なサービス量の確保が見込まれます。

サービスの質の確保を図るとともに、重症心身障害児などを支援する事業所の参入を促進します。

(5) 保育所等訪問支援

保育所等に通り、専門的な支援が必要と認められる障害児に対し、保育所等を訪問して、集団生活への適応のために必要な支援を行います。

◆サービスの利用状況

平成28年度の利用は1人です。市内の事業所はありません。

図表6-11 保育所等訪問支援の第4期計画と実績（見込み）

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	見込み
利用児童数（人／月）	1	1	1	1	1	2
利用延日数（人日／月）	1	1	1	1	1	1

◆サービスの見込量

障害児通所支援全体の利用者数は大幅に伸びているため、今後は保育所等訪問支援の利用も見込まれます。

図表6-12 保育所等訪問支援の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用児童数（人／月）	2	3	4
利用延日数（人日／月）	2	3	4

◆見込量の確保策

「子ども発達支援センター」の整備に併せて提供体制の充実を図ります。

2 障害児相談支援

障害児について、障害福祉サービスを利用するため、児童の心身の状況や環境、児童またはその保護者のサービス利用についての意向等に基づいた障害児支援利用計画の作成とサービスの利用状況の評価および計画の見直し等を行うサービスです。

◆サービスの利用状況

障害児通所支援の利用実績が大きく増加しており、これに伴い障害児相談支援の利用児童数も伸びています。相談支援体制の充実や、相談支援専門員の確保が課題です。

図表6-13 障害児相談支援の第4期計画と実績（見込み）

区 分	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	見込み
利用児童数（人／月）	67	76	72	89	77	104

図表6-14 障害児相談支援事業所（平成29年10月1日現在）

事 業 所
ふれあいサービスセンター Root of holy コープあいち福祉サービス安城

◆サービスの見込量

障害児通所支援のサービス支給決定者数の推計を参考として算出しました。

図表6-15 障害児相談支援の見込量

区 分	平成30年度	2019年度	2020年度
利用児童数（人／月）	110	117	124

◆見込量の確保策

今後も市独自の補助制度を継続することにより、増加するサービス量の確保に努めます。また、「子ども発達支援センター」の整備に併せて、更なる充実を図ります。

3 子ども・子育て支援

本市では、国が示す「子ども・子育て支援新制度」に基づき、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善」、「地域の子ども・子育て支援の充実」を目標として「安城市子ども・子育て支援事業計画」（平成27年度～平成31年度）を策定しています。

障害児福祉計画の作成に係る基本的事項としては、保育所や認定こども園、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）等における、障害児の利用ニーズの把握及びその提供体制の整備が求められています。

(1) 保育園・幼稚園における障害児の受け入れ

◆受け入れの状況

市内に市立保育園は23園、市立幼稚園は4園あり、私立保育園は13園、私立幼稚園は9園あります。障害児を受け入れている園は20園で、障害児数は47人です。

◆受け入れの見込量

第1期安城市障害児福祉計画に係るアンケート調査の結果および現状の受け入れ体制を参考として算定しました。

図表6-16 保育園・幼稚園における障害児の受け入れ

区 分		平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度
保育園・幼稚園	3歳未満（人）	3	3	3	3
	3歳以上（人）	44	44	44	44

（注）平成29年度は4月1日現在の実績

◆見込量の確保策

保育園・幼稚園の通所の対象となる児童は、集団保育が可能で、日々通所できる児童としています。通所対象となる児童の受け入れ体制の充実に努めます。

(2) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）における障害児の受け入れ

◆受け入れの状況

児童クラブの入会の対象となる児童は、集団活動が可能な児童としています。平成29年度、市内の児童クラブは51か所あり、障害児を受け入れている児童クラブは28か所、利用児童数は54人です。

◆サービスの見込量

第1期安城市障害児福祉計画に係るアンケート調査の結果、平成30年度以降の児童数及び受け入れ体制を参考として算定しました。

図表6-17 放課後児童健全育成事業における障害児の受け入れ

区 分		平成29年度	平成30年度	2019年度	2020年度
放課後児童健全 育成事業	低学年（人）	35	29	30	31
	高学年（人）	19	31	38	36

（注）平成29年度は9月1日現在の実績

◆見込量の確保策

学年ごとに利用希望者が定員に達した場合、障害児を優先して受け入れています。また、平成30年度以降、定員増を予定しており、児童の受け入れ体制の充実に努めます。